

平成 12 年国勢調査

人口移動集計結果

はじめに

平成 12 年 10 月 1 日現在で実施された平成 12 年国勢調査の人口移動集計結果のうち、15 歳以上就業者の職業・従業上の地位について名古屋市分を紹介します。

1 15 歳以上就業者の 34.4%がこの 5 年間に住所を移動 「保安職業従事者」が最も移動率が高い

平成 12 年 10 月 1 日現在、名古屋市に常住している 15 歳以上就業者数は 1,109,920 人であり、5 年前の常住地をみると、現住所が 727,644 人で、移動人口（5 年前の常住地が現住所以外の者）は 382,270 人で、移動率（15 歳以上就業者に占める移動人口の割合）は 34.4%となっている。

移動率を 5 年前の常住地別にみると、「自区内」が 11.1%で最も高く、次いで「他県から」9.3%、「自市内他区」8.7%となっている。

職業（大分類）別の移動率は「保安職業従事者」が 43.7%と最も高く、次いで「専門的・技術的職業従事者」42.5%、「販売従事者」38.2%となっている。一方、「農林漁業作業員」は 10.2%と最も低い。

【付表 1、図 1】

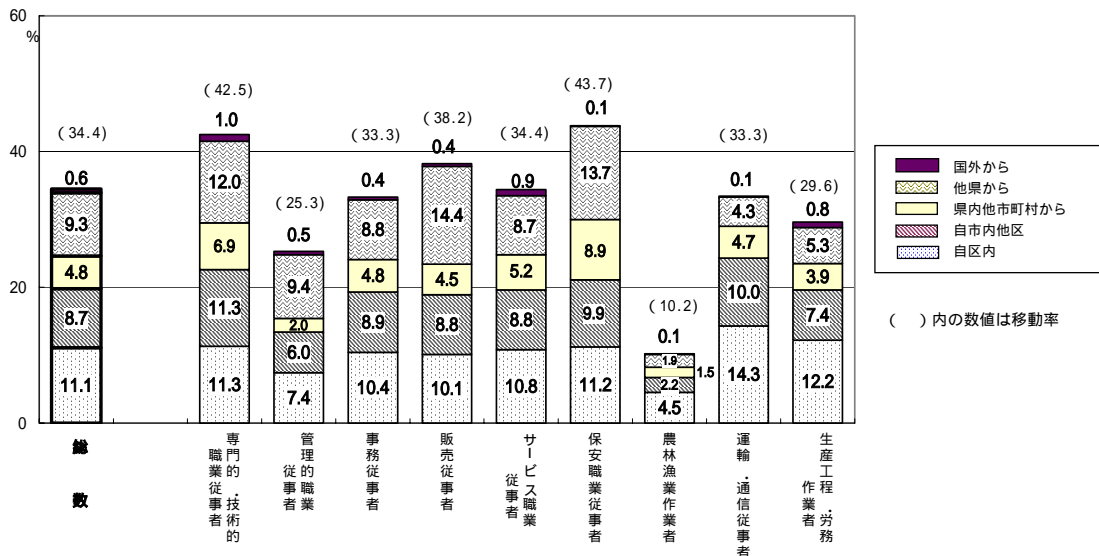
付表 1 5 年前の常住地、職業（大分類）別就業者数

職業（大分類）	総数 ¹⁾	現住所	現住所以外（移動人口）							移動率（%）	
			総数	市内			転入				
				総数	自区内	自市内他区	総数	県内他市町村から	他県から		国外から
総数 ²⁾	1,109,920	727,644	382,270	219,146	122,689	96,457	163,124	53,135	102,997	6,992	34.4
専門的・技術的職業従事者	148,888	85,554	63,333	33,631	16,862	16,769	29,702	10,339	17,900	1,463	42.5
管理的職業従事者	35,598	26,591	9,006	4,760	2,619	2,141	4,246	723	3,341	182	25.3
事務従事者	227,528	151,765	75,761	43,820	23,613	20,207	31,941	10,952	20,123	866	33.3
販売従事者	213,716	131,989	81,727	40,384	21,623	18,761	41,343	9,724	30,840	779	38.2
サービス職業従事者	111,389	73,044	38,343	21,824	12,036	9,788	16,519	5,775	9,713	1,031	34.4
保安職業従事者	12,390	6,972	5,418	2,607	1,385	1,222	2,811	1,102	1,694	15	43.7
農林漁業作業員	3,667	3,292	375	247	166	81	128	55	70	3	10.2
運輸・通信従事者	39,473	26,319	13,154	9,579	5,636	3,943	3,575	1,845	1,693	37	33.3
生産工程・労務作業員	305,922	215,375	90,547	59,833	37,173	22,660	30,714	12,038	16,321	2,355	29.6

注 1) 「総数」には 5 年前の常住地「不詳」を含む。

注 2) 「総数」には「分類不能の職業」を含む。

図 1 5 年前の常住地、職業（大分類）別就業者の移動率



2 「国外から」の転入が大幅増

平成2年と比較すると、総数では15歳以上就業者は1.2%減となっているものの、移動率は31.2%から34.4%へ上昇している。

移動率の推移を男女別にみると、女性が26.7%から30.9%へ上昇しているのに対し、男性は34.0%から36.8%へと上昇幅が小さい。また、特に女性の国外からの転入が2倍以上になっている。 【付表2】

付表2 5年前の常住地、男女別就業者数の推移

5年前の常住地	平成2年			平成12年			各年10月1日 2～12年 増減率(%)		
	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女
総数 ¹⁾	1,123,429	691,819	431,610	1,109,920	667,134	442,786	-1.2	-3.6	2.6
現住所	772,858	456,573	316,285	727,644	421,572	306,072	-5.9	-7.7	-3.2
現住所以外	350,401	235,133	115,268	382,270	245,559	136,711	9.1	4.4	18.6
市内	191,393	121,163	70,230	219,146	132,710	86,436	14.5	9.5	23.1
市区内	97,101	61,021	36,080	122,689	74,103	48,586	26.4	21.4	34.7
自市内他区	94,292	60,142	34,150	96,457	58,607	37,850	2.3	-2.6	10.8
転入	159,008	113,970	45,038	163,124	112,849	50,275	2.6	-1.0	11.6
県内他市町村から	45,683	29,014	16,669	53,135	32,145	20,990	16.3	10.8	25.9
他県から	109,491	82,296	27,195	102,997	76,177	26,820	-5.9	-7.4	-1.4
国外から	3,834	2,660	1,174	6,992	4,527	2,465	82.4	70.2	110.0
(移動率%)	31.2	34.0	26.7	34.4	36.8	30.9	-	-	-

注1) 「総数」には5年前の常住地「不詳」を含む。

注2) 平成7年は人口移動集計を行っていない。

3 従業上の地位別では、「常雇」が最も移動率が高い

従業上の地位(4区分)別では、「常雇」が39.5%で最も移動率が高く、次いで「臨時雇」34.2%となっている。これに対し、「自営業主・家族従事者」は移動率が17.5%と低く、移動者の多くが市内移動である。 【付表3、図2】

付表3 5年前の常住地、従業上の地位(4区分)別就業者数

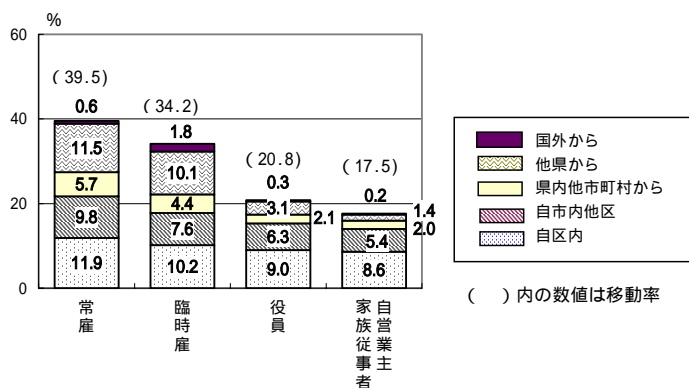
従業上の地位	総数 ¹⁾	現住所	平成12年10月1日 現住所以外(移動人口)								移動率(%)
			総数	市内			転入				
				総数	自区内	自市内他区	総数	県内他市町村から	他県から	国外から	
総数 ²⁾	1,109,920	727,644	382,270	219,146	122,689	96,457	163,124	53,135	102,997	6,992	34.4
雇 用 者	867,986	530,777	337,203	184,224	101,577	82,647	152,979	48,236	98,239	6,504	38.8
常 雇	759,160	459,143	300,011	164,818	90,427	74,391	135,193	43,401	87,205	4,587	39.5
臨 時 雇	108,826	71,634	37,192	19,406	11,150	8,256	17,786	4,835	11,034	1,917	34.2
役 員	82,906	65,626	17,280	12,683	7,460	5,223	4,597	1,767	2,588	242	20.8
自営業主・家族従事者	158,987	131,203	27,784	22,237	13,651	8,586	5,547	3,132	2,169	246	17.5

注1) 「総数」には5年前の常住地「不詳」を含む。

注2) 「総数」には従業上の地位「不詳」を含む。

注3) 「自営業主・家族従事者」には「家庭内職者」を含む。

図2 5年前の常住地、従業上の地位(4区分)別就業者の移動率



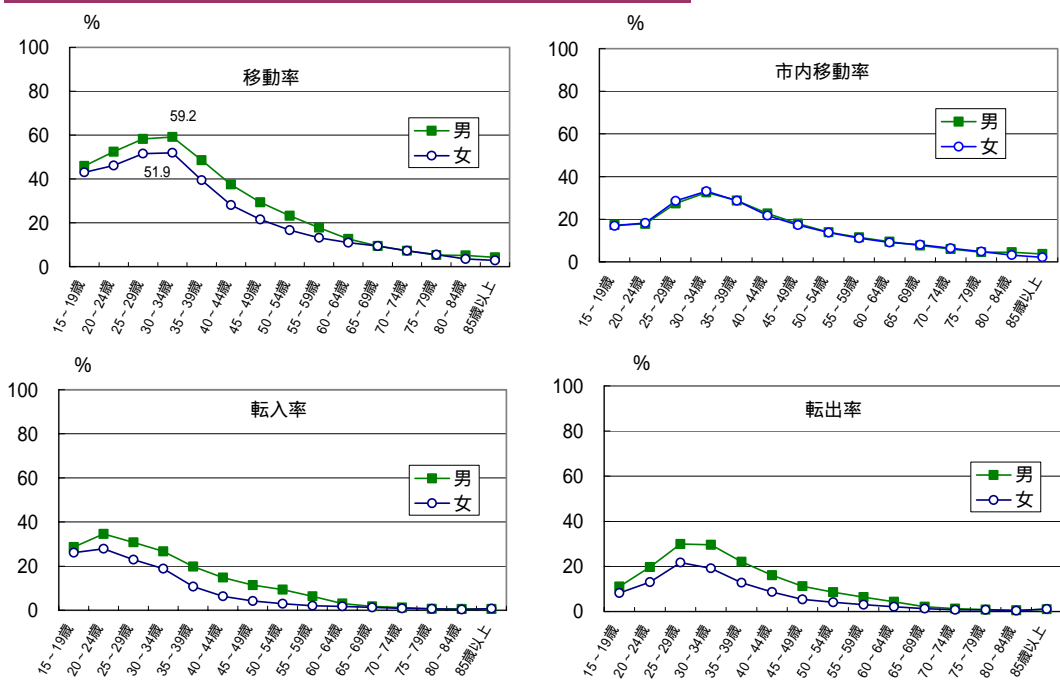
4 男女ともに「30～34歳」の移動率が最も高い

年齢別に移動率をみると、男女ともに「30～34歳」が最も移動率が高く、5割を超えているが、それ以降は下がり続け、男性が「55～59歳」、女性が「50～54歳」で2割以下となる。また、ほとんどの年齢で男性が女性よりも移動率が高い。

そのうちの市内移動率をみると、男女でほとんど差がみられず、「30～34歳」が最も高いが、市外からの転入率（15歳以上就業者に占める5年前の常住地が市外の者の割合）は男女ともに「20～24歳」が最も高い。

また、市外への転出率（15歳以上就業者に占める5年前の常住地が本市で現在は市外に常住している者の割合）は男女ともに「25～29歳」が最も高く、転入率のピークとズレがみられる。また、転入率、転出率ともにほとんどの年齢で男性が女性よりも高い。 【図3】

図3 年齢（5歳階級）男女別移動率、転入率、転出率



5 県外移動の転入元、転出先は、ともに1位東京都、2位岐阜県

県外からの転入者の5年前の常住地と、県外への転出者の現在の常住地は、ともに1位が東京都、2位が岐阜県で平成2年と順位は変わらないものの、いずれも減少している。 【付表4】

付表4 5年前の常住地、現在の常住地別就業者の上位10位（県外）

					各年10月1日				
順位	5年前の常住地 (転入)	平成12年	平成2年	2～12年 増減数	順位	現在の常住地 (転出)	平成12年	平成2年	2～12年 増減数
1	東京都	12,281	13,519	-1,238	1	東京都	11,860	12,332	-472
2	岐阜県	11,382	12,947	-1,565	2	岐阜県	9,099	10,568	-1,469
3	大阪府	8,331	8,354	-23	3	神奈川県	7,354	7,915	-561
4	三重県	8,222	8,915	-693	4	三重県	7,127	8,089	-962
5	神奈川県	7,659	6,277	1,382	5	静岡県	6,754	6,566	188
6	静岡県	7,280	6,129	1,151	6	大阪府	6,146	6,563	-417
7	国	6,992	3,834	3,158	7	千葉県	4,210	4,688	-478
8	千葉県	4,565	3,663	902	8	埼玉県	3,397	3,888	-491
9	埼玉県	4,197	2,841	1,356	9	兵庫県	3,256	3,251	5
10	兵庫県	4,135	4,013	122	10	長野県	2,621	2,328	293

用語の解説

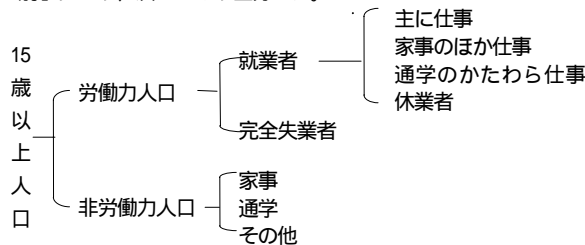
5年前の常住地

「5年前の常住地」とは、5年前に居住していた場所をいう。平成12年国勢調査では、平成7年10月1日の前後を通じて普段居住していた場所について調査し、次の通り区分した。

- 現住所 - 現在と同じ場所
- 自市区町村内 - 調査時における常住地と同じ市町村
(13大都市の場合は同じ区)
- 自市内他区 - 13大都市について、同じ市の他の区
- 県内他市区町村 - 同じ都道府県内の他の市区町村
- 他県 - 他の都道府県の場合
- 国外 - 日本以外の場合

労働力状態

15歳以上の者について、平成12年9月24日から30日までの1週間(以下「調査週間」という。)に「仕事をしたかどうかの別」により、次のとおり区分した。



就業者 - 調査週間で、賃金、給料、諸手当、営業収益、手数料、内職収入など収入(現物収入を含む。)になる仕事を少しでもした人

職業

就業者について、調査週間で、その人が実際に従事していた仕事の種類(調査週間で「仕事を休んでいた人」については、その人が普段実際に従事していた仕事の種類)によって分類した。

なお、従事した仕事が二つ以上ある場合は、その人が主に従事した仕事の種類による。

平成12年国勢調査に用いた職業分類は、日本標準職業分類(平成9年12月改訂)を基に、平成12年国勢調査の集計用に再編成したもので、大分類が10項目、中分類が61項目、小分類が293項目となっている。

A 専門的・技術的職業従事者

高度の専門水準において、科学的知識を応用し、技術的な仕事に従事するもの及び医療・教育・法律・宗教・芸術・その他の専門的性質の仕事に従事するものをいう。

主な職業 - 科学研究者、情報処理技術者、医師、看護師、保育士、弁護士、教員、宗教家、音楽家など。

B 管理的職業従事者

専ら経営体の全般又は課(課相当を含む)以上の内部組織の経営、管理に従事するものをいう。

主な職業 - 議会議員、管理的公務員、会社・団体等役員、会社・団体等管理職員など。

C 事務従事者

文書・人事・調査・企画・会計などの仕事、並びに運輸・通信に関する事務、集金などの外勤の事務及び事務用機器の

操作の仕事に従事するものをいう。

主な職業 - 一般事務員、会計事務員、集金人、運輸事務員、速記者、タイピストなど。

D 販売従事者

有体的商品、不動産、有価証券などの売買、仲介、取次などの仕事、金融・保険の代理等の仕事、商品の売買、製造、サービス等に関する取引上の勧誘等の仕事など、販売・販売類似の仕事に従事するものをいう。

主な職業 - 卸売・小売・飲食店主、販売店員、不動産仲介人、保険外交員、自動車販売員など。

E サービス職業従事者

個人に対するサービス及び他に分類されないサービスの仕事に従事するものをいう。

主な職業 - 家政婦(夫)、ホームヘルパー、美容師、クリーニング師、調理人、アパート管理人など。

F 保安職業従事者

国家の防衛、社会・個人・財産の保護、公共の秩序維持などの仕事に従事するものをいう。

主な職業 - 自衛官、警察官、看守、消防員、警備員など。

G 農林漁業作業者

農作物の栽培、養蚕、家畜、家さん等の飼育の仕事、材木の育成、林産物の採取、鳥獣の捕獲の仕事、水産動植物の採捕・養殖の仕事及びこれらに類似の仕事に従事するものをいう。

主な職業 - 農業・材木業・林業・漁業作業者など。

H 運輸・通信従事者

機関車・電車・自動車・船舶・航空機等の運転・操縦の仕事、通信機の操作及びその他の関連する仕事に従事するものをいう。

主な職業 - 電車運転士、バス運転者、船長、航海士、航空機操縦士、無線通信員、郵便外務員、電話交換手など。

I 生産工程・労務作業者

原材料を加工し又は組立てる仕事、製造するための機械、装置の操作を行う仕事、建設機械、定置機関・機械の操作、保全の仕事、建設工事の仕事、発電、変電などにおける機械、装置の操作、保全の仕事、鉱物の試掘、採掘、採取、選別の仕事、坑道の掘進、保持、充てん等の仕事に従事するもの、及び他に分類されない技能的作業、生産工程の仕事に従事するもの並びに運搬、清掃などの労務的作業に従事するものをいう。

主な職業 - 窯業・土石製品・金属材料・化学製品等製造作業員、食料品製造作業員、製糸・紡織作業員、印刷・製本作業員、建設作業員、採掘作業員、清掃員など。

J 分類不能の職業

主に調査票の記入が不備であって、いずれの項目に分類すべきか不明の場合または記入不詳で分類し得ないものをいう。

* 調査の概要およびその他の用語の解説は、本誌平成15年7月号等の国勢調査に関する集計結果を参照してください。